

図書館クライシス

市民の財産を未来につなげるために

本の汚損・破損問題をはじめとする公共図書館の問題・課題を展示や事例発表で紹介。

展 示

県内の各図書館から汚損・破損で利用できなくなった図書約60点を損傷の原因別にグループ化し、コメントを加えて紹介。



本が
クライシス



事例発表

澤田 敬子 (製本工房トントン)

濱田 幸子 (杉戸町図書館友の会)

秋本 敏 (ふじみ野市立図書館)

本の修理ボランティアの活動を通して利用マナーの低下や活動の諸問題について 市民の立場から見た図書館の危機 資料費や職員が減少するなかで工夫したサービスを展開している図書館の事例を紹介。

事例発表 1

澤田 敬子氏 (製本工房トントン)

○本の修理ボランティアグループの誕生

昭和 53 年川口市の図書館が開催した製本講座がきっかけで、受講者のうち有志で同好会ができた。「トントン」は製本の際に使用する木槌の音である。

技術向上を目指し、図書館から廃棄する本をいただいて仕立て直したところ、技術の確かさを認められ壊れた本の修理をすることになった。その頃から同好会ではなく本の修理グループとしての活動が始まる。それまでに1年くらいかかった。

○修理技術の習得

当時は修理に関する参考書はなく、製本の本を見ながら手探り状態で行っていた。個人的には昭和59年からカルチャーセンターで製本の講座を受け、さらに「書籍の修理と保存」という新たな専門のコースも開設したのでそれも受講した。本の劣化などにも踏み込んだ本格的なものだが、市立図書館の本は半永久的に保存するような本はきわめて少ない。しかし壊れた本は修理の必要があるので、私たちの活動が図書館に大事にされていると思っている。



○壊れた本と利用者のマナー

最近利用者のマナーが悪くなったといわれているが、今に始まったことではない。同じ壊れ方、傷み方は活動を始めた30年前からあった。違っているのは、故意の書き込みが増えたのが特徴である。

鉛筆で書いたものは消せるが、ボールペンやマーカーで印したものは消せない。最近ボールペンやマーカーでの書き込みがすごく多い。読んだ本に印をするのは年配の人が多くと思われる。というのは北原亜以子の「慶次郎縁側日記」、藤沢周平、「御宿かわせみ」、池波正太郎などの本に印してあったのが多かったから。これは共通項としてあまり若い人が、読み進める小説ではないと思うので、年配の人なのかなと思う。

またプラスチック糊による無線綴じが多くなり、すぐページが抜け落ちるようになった。切り取りに関しては昔からある。

明治時代には、すでにマナーの悪い人のブラックリストがあった。

また図書館の本を期限が過ぎてもなかなか返さないと言うことがあるが、これは江戸時代からある。幕府が開設した紅葉山文庫のことを書いた本の中に、何度も督促していることが載っている。こういうことから考えると、借りた本を返さない、切り取り、書き込みなどマナーの悪さは今に始まったことではない。

なぜ最近騒がれているかというところ、マスコミで取り上げることが多くなったからではないか。

○修理には損傷の状態により見極めが必要

会場に展示されている本を見るとかなりひどい本がある。特に水に濡れた本は紙がブヨブヨでカビが生えて手の施しようがない。それを直そうとすると、その本を買う何倍もの金がかかる。絶版で貴重本・稀覯本でもない限り手を付けるべきではない。

○本の修理と図書館

図書館での資料の修理にかかる費用はほとんどが持ち出しである。近年補修用の和紙や糊などを図書館の費用で購入してくれるようになった。図書館の職員が製本の知識を持っていない。もっと早く修理に出してくれれば、きちんと直せるのにも思うこともある。

実際の展示されている本を例にとって説明します。

－展示コーナーへ移動して説明－

事例発表2

濱田 幸子氏（杉戸町図書館友の会）

昨年10月、私たち「杉戸町図書館友の会」は全国図書館大会の分科会及び「市民がつくる図書館・全国集会」に参加し、図書館への指定管理者制度導入が急速に進みつつあることを知った。そこで、私たちは、図書館に指定管理者制度が導入されたらどうなるのかを勉強することにした。これだけ各地で関心のもたれている問題なので、杉戸町だけで開催するのではもったいない、近隣の図書館友の会に声をかけ、理解を共有しようということになった。そんな時、隣の宮代町が21年度から図書館に指定管理者制度を導入するという情報が入ってきた。宮代町には図書館友の会がない。私たちは図書館で活動している団体に連絡をしてみたが「指定管理者制度がどういものかわからないので、反対も賛成も判断がつかない」という意見だった。宮代町の図書館協議会は2年前に廃止されていた。

とにかく、宮代町民にこの事実が全く知らされていないというのが実状だ。そこで、私たちは埼玉東部地区図書館友の会連絡会を立ち上げ、この勉強会＝講演会を宮代町立図書館のホールで開催することにした。



4月19日、宮代町立図書館のホールにおいて埼玉東部地区図書館友の会連絡会主催で講演会を開催した。講師は文部科学省や文化庁および日本各地の図書館関係委員などで活躍されている、元浦安市立図書館長、現在は日本図書館協会理事で事務局次長の常世田良氏。常世田氏は現代日本が移行しつつある「自己判断自己責任」型社会の中での図書館の役割を説明。その役割を基に指定管理者制度を考えるという内容だった。アメリカの図書館の例も交えて話され、図書館というものの見方が変わった刺激的な講演だった。この講演会に宮代町議員3名が参加。うち2名に宮代町の現状と今後の予定を説明してもらった。

宮代町の6月議会にあたって私たちは、講演会の資料を要旨文とともに、宮代町の全議員に配布してくれるように議会事務局に依頼した。

6月の議会において、町は21年度から図書館に指定管理者制度を導入する条例案を提案。質問をしたのは講演会に参加し、現状説明をしてくれた2名だった。主な質問は

① 手続き上の問題

図書館協議会は2年前に廃止されており、町は元協議会委員には何の話もしてい

ない、教育委員会にもかけていないという答弁だった。もちろん、住民に意見を聞いていない。公的機関で検討もされていない中で、行政の改革委員会の中だけで決めたこと自体が問題と指摘。

② 住民サービス向上の問題

指定管理者にするからには、住民にとってよりよいサービスが提供されなければならないが、それは何かという問い。町の答弁は「開館時間の延長くらい」というだけで、指定管理者にする理由が明確でなかった。

③ コストの問題

指定管理者にする一番の理由がコスト削減だが、常世田氏の講演にもあったように、町の職員数は減らず、増加するだけだと指摘し、いくらのコスト削減になるのかという質問。町の答弁はコストの試算はしていないというもの。

このようなやり取り後、採決となり、結果は7対6の僅差ではあったが、反対多数となり、6月議会で指定管理者制度は導入されないことになった。

事例発表 3

秋本 敏氏（ふじみ野市立図書館）

地方財政の悪化に伴って、資料費の削減、指定管理者制度の導入など図書館を取り巻く環境は厳しい。ふじみ野市も図書館費は減少の一途、職員も減員となっているが、逆境にめげずに住民の暮らしに役立つ図書館をめざし、様々なサービスを積極的に行っている。

○ 合併後の統一的な運営をめざす

ふじみ野市は、上福岡市と大井町が平成17年に合併。旧上福岡・大井図書館それぞれが独自のサービスを行なう一方、統一的運営の実現をめざして次の事業を共同で実施してい

る。1 子ども読書活動推進計画策定、2 図書館サービス計画策定、3 コンピュータ統合、4 安全管理、5 職員のスキルアップ、6 情報格差の解消のための事業、7 小学校移動図書館巡回



○ サービスを守り向上させるサービス計画

平成 21 年度に実施する上福岡・大井図書館のコンピュータ統合に合わせて、市全体の統一的な図書館運営の方向を定めるため、現在職員で図書館サービス計画の素案の作成をすすめている。厳しくなる環境下、住民サービスの質を守り、向上させるために計画策定は最重要課題となっている。22 年度策定。

○ 人気のパソコン講座

情報格差解消のために初級講座年 3 回と中級講座 1 回のパソコン講習会を実施。毎回定員を上回る応募があり、人気の講座になっている。

○ 全国でもめずらしい移動図書館巡回

小学校 6 校に、各校 1 ヶ月一回の割合で、3 千冊程度の本をトラックで運び、貸出しを実施。様々なジャンル、新しい本など学校図書館にはないものも多く、子どもたちにとっては魅力のあるものとなっている。特に低学年の利用が多く、子どもだけでは市立図書館まで来られない児童への読書の機会を提供。

学校に直接乗り入れる方法は全国でもまれなサービスだと自負している。

○ 研修で職員のスキルアップ

ふじみ野市は、職員の約 7 割が有資格者で県内でも比較的司書が多く、強みとなっている。

子どもへのサービス、ビジネス支援、情報リテラシー教育など司書の力量が求められている。このためにできるだけ各種研修に参加することになっている。また、将来図書館の経営をになう中堅職員の養成のために、日本図書館協会主催の中堅職員ステップアップ研修に計画的に派遣。研修成果を職場に還元していくために、研修報告を職員会議等で行っている。

○ それぞれの特徴を活かしたサービス

上福岡図書館では、暮らしに役立つ図書館を目標に、1 行政支援の充実、2 ビジネス支援事業の充実、3 学校教育支援、4 子育て支援、5 レファレンスの充実、6 情報アクセスサービスの充実等の諸事業を実施。

大井図書館では地域に根づく身近な図書館を目標に、1 子育て支援、2 学校教育支援、3 地域文庫の運営、4 障害者サービスの充実、5 ボランティアの育成と活用等の事業を実施している。

○ 指定管理者制度について

指定管理者制度は経費削減が第一目標となっていて、本来のサービスの質の向上が第二になっている。また自治体版ワーキングプアの増加も懸念される。事業の継続性と発展性、地域と図書館の結びつき、経験豊かな司書の存在等が導入によってどうなるかを考える必要がある。

「長期的視野に立った運営をする図書館にはなじまないというか難しい」(渡海文部科学大臣答弁)「社会教育施設の利便性向上を図るため、指定管理者制度の導入による弊害についても十分配慮して、適切な管理運営体制の構築を目指すこと」(衆議院・参議院付帯決議)といった国レベルで制度の見直しが始まっている。制度を導入するかどうかは最終的にはその自治体の住民の考え方による。ふじみ野市立図書館はこれからも直営で住民とともに歩み成長する図書館を目指していきたいと思っている。